

地震

地震に関する情報入手 ●佐賀地方気象台 <https://www.data.jma.go.jp/saga/>

緊急地震速報は、気象庁から報道機関や防災機関などへ通知されます。「一般向け」緊急地震速報は、テレビ・ラジオから得ることができます。携帯電話やインターネットを通じて情報の提供が行われています。

気象庁 地震情報 https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=earthquake_map



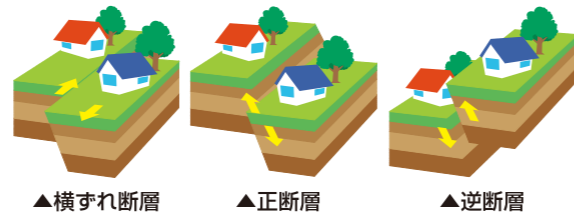
まず、身の安全を確保しましょう。大きな地震では、家具の転倒や建物の倒壊のおそれがあります。また、大きな地震以外にも、国内では震度4以上の地震が少なくとも年間30回程度発生しています。「地震はいつどこで起きるかわからない」ことを肝に銘じておきましょう。

地震が発生する仕組み

活断層地震

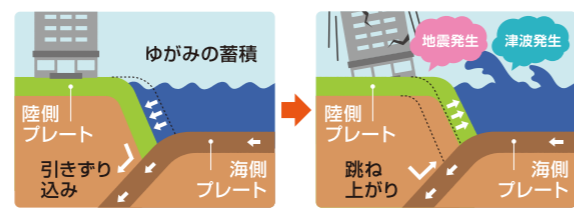
地下にある岩盤に、押し合う力や引っ張り合う力が加わることで内部にゆがみのエネルギーがたまり、これが限界に達したときに、ある面(断層面)を境に地盤がずれ動き、地震が起こります。

玄海町では、竹木場断層などによる活断層地震が発生するおそれがあります。(詳しくは地震ハザードマップのページへ)



海溝型地震

陸側のプレートが海側のプレートに引きずり込まれることで境界にゆがみのエネルギーが蓄積され、これが限界に達したときにプレートが元に戻ろうとして跳ね上がり、地震が発生します。



プレート内地震

沈み込むプレート(海洋プレート)の中が割れて起きる地震で、「沈み込んだ海洋プレート」や「これから沈み込む海洋プレート」で発生し、前者は震源が深くなる傾向にあり、後者は浅くなる傾向にあります。



地震の揺れと想定される被害

※出典：気象庁「気象庁震度階級の解説」

震度	被害
震度5弱	<ul style="list-style-type: none"> ●大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ●棚にある食器類や本などが落ちることがある。 ●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
震度5強	<ul style="list-style-type: none"> ●大半の人が、物につかまらないうる歩くことが難しい。 ●棚にある食器類や本で落ちるものが増える。 ●固定していない家具が倒れることがある。 ●窓ガラスが割れて落ちることがある。 ●補強されていないブロック塀が崩れることがある。
震度6弱	<ul style="list-style-type: none"> ●立っていることが困難になる。 ●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ●耐震性の低い木造建物は、壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたり、倒れるものもある。
震度6強以上	<ul style="list-style-type: none"> ●立っていることができず、はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 ●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。 ●壁のタイルや窓ガラスの破損、落下が多くなる。未補強のブロック塀のほとんどが崩れる。 ●耐震性の低い木造建物は、壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが増える。傾くものや、倒れるものが増える。

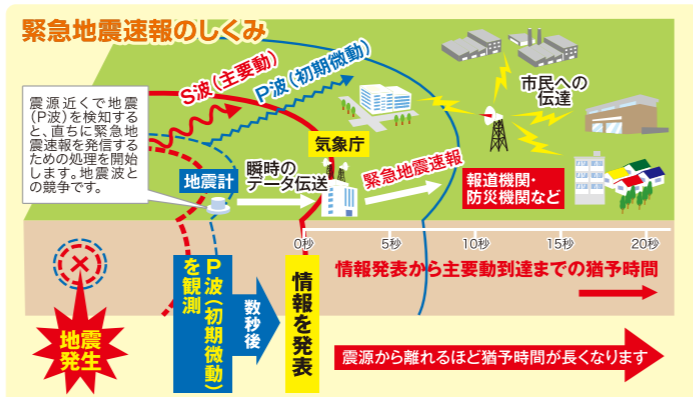
緊急地震速報が出されたら

周囲の状況に応じて、
あわてず、まず身の安全を確保する！

緊急地震速報(2007年10月1日一般向け運用開始)は、地震の発生直後に、震源近くで地震波をキャッチし、強い揺れが始まる直前にすばやくお知らせする新しい情報です。

震度4以上が予想される地域を対象に、テレビやラジオを通じて、もうじき揺れることをお知らせします。

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間は、数秒から数十秒しかありません。その短い間に、自分の身を守ることを最優先に行動しましょう。



震源に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

住宅の耐震診断について

平成7年の阪神・淡路大震災では、倒壊した建物や家具によって亡くなった人が、犠牲者全体の約9割を占め、壊れた建物の多くが昭和56年以前の「旧耐震基準」で建てられた古い木造住宅でした。

耐震診断は、こうした昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物について、大地震に対して強度(耐震性)があるかどうかを調べる診断作業のことです。



インターネットで今すぐ無料診断できる「誰でもできるわが家の耐震診断」

(財)日本建築防災協会

http://www.kenchiku-bosai.or.jp/taishin_portal/daredemo_sp/



住宅の耐震補強について

現在、玄海町では、木造住宅の耐震診断費、耐震改修費、ブロック塀等撤去費の補助事業が創設されています。申請をする前に生じた費用については、補助の対象外となりますので、必ず事前に相談、申請を行ってください。

●木造住宅耐震診断費補助事業について

平成29年度から、町内にある木造住宅の耐震診断を行われる方を対象に補助事業を創設しました。

木造住宅耐震診断費補助事業のご案内

<https://www.town.genkai.lg.jp/soshiki/8/1309.html>



●木造住宅耐震改修事業費補助事業について

平成30年度から、木造住宅耐震改修補助事業を開始しました。

木造住宅耐震改修事業費補助事業のご案内

<https://www.town.genkai.lg.jp/soshiki/8/2540.html>



●ブロック塀等撤去費補助事業について

令和2年度から、町内にあるブロック塀等の撤去を行われる方を対象に、補助事業を創設しました。

ブロック塀等撤去費補助事業のご案内

<https://www.town.genkai.lg.jp/soshiki/8/34484.html>



地震による住宅などの建物の損傷状況

地震は発生予測が難しく、しかも大地震が起きると、巨額の被害が発生することがあります。地震被害の防止のため、個人ができる経済的な対策として、地震保険があります。火災保険だけでなく、地震保険に加入しておくことも重要です。

※火災保険のみでは、地震による損害は補償されません。

損害基準判定：住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合

被害の程度	損害割合
全壊	50%以上
大規模半壊	40%以上 50%未満
中規模半壊	30%以上 40%未満
半壊	20%以上 30%未満
準半壊	10%以上 20%未満
準半壊に至らない(一部損壊)	10%未満

内閣府：災害に係る住家の被害認定

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/unyou.html>



マグニチュードと震度の違い

マグニチュードは震源における地震の規模を示し、震度はある地点での地震の揺れの大きさ、強さを示しています。

震源から近く地盤が軟らかい場所では震度は大きくなり、震源から遠く地盤が固い場所では震度は小さくなります。マグニチュードは震源につき1つの数値しかありませんが、震度は震源からの距離や地盤の固さによって数値が異なります。

